## 《第8期(令和3年度~令和5度)の保険料段階》

第1号被保険者所得段階別年間保険料

| 段階    | 対象者  | 保険料率                             | 年額                              |
|-------|--|----------------------------------|---------------------------------|
| 第1段階  | 次のいずれかに該当する人。 ・生活保護受給者。 ・世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者。 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額(年金所得額を除く。)+課税年金収入額の合計が80万円以下の人。 | 基準額×0.5<br>(低所得者軽減後<br>基準額×0.3)  | 39,146円<br>(低所得者軽減後<br>23,487円) |
| 第2段階  | 世帯全員が市民税非課税で、第1段階に該当せず、本人<br>の前年の合計所得金額(年金所得額を除く。)+課税年金<br>収入額の合計が120万円以下の人。                               | 基準額×0.63<br>(低所得者軽減後<br>基準額×0.5) | 49,323円<br>(低所得者軽減後<br>39,146円) |
| 第3段階  | 世帯全員が市民税非課税で、第1、第2段階に該当しない<br>人。   | 基準額×0.75<br>(低所得者軽減後<br>基準額×0.7) | 58,718円<br>(低所得者軽減後<br>54,804円) |
| 第4段階  | 世帯に市民税課税の人がいるが、本人は市民税非課税で<br>前年の合計所得金額(年金所得額を除く。)+課税年金収<br>入額の合計が80万円以下の人。                                 | 基準額×0.90                         | 70,462 円                        |
| 第5段階  | 世帯に市民税課税の人がいるが、本人は市民税非課税で<br>第4段階に該当しない人。  | 基準額                              | 78,291 円                        |
| 第6段階  | 本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が125万円<br>未満の人。  | 基準額×1.15                         | 90,035 円                        |
| 第7段階  | 本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が125万円<br>以上210万円未満の人。   | 基準額×1.25                         | 97,864 円                        |
| 第8段階  | 本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円<br>以上320万円未満の人。   | 基準額×1.50                         | 117,437 円                       |
| 第9段階  | 本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円<br>以上500万円未満の人。   | 基準額×1.70                         | 133,095 円                       |
| 第10段階 | 本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が500万円<br>以上800万円未満の人。   | 基準額×1.85                         | 144,838 円                       |
| 第11段階 | 本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額が800万円<br>以上の人。  | 基準額×2.00                         | 156,582 円                       |